

議 事 録

| | |
|------|--|
| 名 称 | 令和4年度第1回深川市総合教育会議 |
| 開催日時 | 令和5年2月21日(火) 開会 午後3時30分/閉会 午後3時43分 |
| 場 所 | 深川市役所 市議会第1委員会室 |
| 議 題 | 1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 議題 (1) 深川市教育大綱の改訂について 4. その他 5. 閉会 |
| 出席委員 | 田中市長 吉村教育長 宮田教育委員 轡田教育委員 倉本教育委員 阿部教育委員 |
| 欠席委員 | なし |
| 説明員 | 荒井教育部長 佐藤学務課長 久保田生涯学習スポーツ課長 星野学務課長補佐 |
| 事務局 | 佐藤企画総務部長 高田企画財政課長 八柳企画財政課主幹 |

| 会議の概要（発言の趣旨） | |
|--------------|---|
| 発言者 | 議題・発言・結果等 |
| 佐藤部長 | <p>それでは、ただいまから令和4年度第1回深川市総合教育会議を開催いたします。私は、事務局を担当しております企画総務部長の佐藤でございます。議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、最初に、田中市長よりご挨拶を申し上げます。</p> |
| 田中市長 | <p>時節柄、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、先日は市長室のほうに教育行政要望をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日は、平成27年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、全ての地方公共団体が総合教育会議を設置することになったものでございまして、本市においても平成27年にこの会議をしており、これまで学力向上をはじめ、様々な教育に関するテーマで議論を交わしております。</p> <p>本日の議題は「深川市教育大綱の改訂について」となっておりますが、本市における教育、学術、文化、スポーツの振興に関する総合的な施策についての大綱を定めているものでございます。ぜひ、教育委員の皆様のご活発な議論をお願いし、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願い申し上げます。</p> |
| 佐藤部長 | <p>それでは、深川市総合教育会議運営要綱に基づきまして、これからは田中市長が議長として進行させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p> |
| 田中市長 | <p>それでは、これから私が議長として会議の進行をさせていただきます。</p> <p>この会議は余り形式にとらわれず、自由発言による委員間協議が基本となりますので、活発な議論をお願いしたいと思います。</p> <p>それではレジュメに従いまして、「3. 議題」の「(1) 深川市教育大綱の改訂について」を議題といたします。説明をお願いいたします。</p> |

| 会議の概要（発言の趣旨） | |
|--------------|---|
| 発言者 | 議題・発言・結果等 |
| 八柳主幹 | <p>企画財政課の八柳と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>深川市教育大綱の改訂について、ご説明申し上げます。</p> <p>お手元の資料をご覧いただきたいと思います。資料1枚目は、改訂後の案の教育大綱でございます。1枚めくっていただきまして、2枚目をご覧ください。新旧の大綱を並べて掲載しておりまして、左側の「新」は、先ほどの1枚目と同じ内容でございます。</p> <p>まずは右側の「旧」のほうの大綱をご覧いただきながら、ご説明をさせていただきたいと思います。この教育大綱は、平成27年に改正されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、地方公共団体の長が定めることとされておりまして、大綱の策定や変更にあたりましては、あらかじめ総合教育会議において協議すると規定されております。</p> <p>現在のこの教育大綱は、平成27年12月に開催の深川市総合教育会議においてご協議をいただきまして、パブリックコメントを経て、平成28年1月に策定したものでございまして、その後、平成31年1月の総合教育会議において、基本理念は変えずに期間を4年間延長したものでございます。</p> <p>資料の右下の「2. 大綱の期間」に書かれておりますように、この大綱の対象期間は、平成27年度から令和4年度までとなっております。本年度で対象期間が終了することから、本日、大綱の改訂を議題としてご協議をいただくものであります。</p> <p>改めまして、基本理念を読み上げさせていただきます。</p> <p>一つ目、子どもたちの「生きる力」と「確かな学力」、「健やかな体」を涵養し、自らの力で未来を拓いていけるひとを育てる。</p> <p>二つ目、郷土ふかがわの歴史、文化に誇りと愛着をもち、互いに慈しみあう「豊かな心」を持つ子どもを育てる。</p> <p>三つ目、子どもから高齢者まで、市民誰もが生涯にわたり学ぶことができる学習環境の充実を図る。</p> <p>四つ目、スポーツや芸術・文化に親しむ機会を通じて、市民の健康づくりと感動する心を醸成する、でございます。</p> <p>そこで、教育大綱の改訂の考え方についてでございますが、ご覧のとおり、本市の教育大綱は、基本理念を定めているものでございまして、具体的な取組につきましては、教育委員会が定めております学校教育振興計画、社会教育中期計画などに委ねております。これらの計画は、大綱を策定しました平成28年1月以降に、それぞれ改訂をされておりますけれども、いずれも大綱の基本理念を受け継いでいるものと考えております。</p> <p>また、国が策定する教育振興基本計画及び北海道教育推進計画につきましても、改訂がされておりまして、国・北海道ともに、今年4月からの次期計画が策定される予定ですが、本市の教育大綱の基本理念に影響するような記述は見受けられませんでした。</p> <p>したがいまして、平成28年1月に策定いたしました深川市教育大綱の基本理念は変えず、対象期間をさらに5年間延長させていただこうとするものでございます。</p> <p>今後のスケジュールにつきましては、本日ご協議いただきました後は、この改訂案でよいということになりましたら、所定の手続により策定をいたしまして、策定後には、深川市のホームページにより市民の皆様にご公表する予定でございます。</p> <p>なお、基本理念の改訂は伴わず、軽微な変更でございますので、パブリックコメントは省略する考えでございます。</p> <p>以上、簡単でございますが、深川市教育大綱の改訂案についてのご説明とさせていただきます。</p> |
| 田中市長 | <p>ただいま説明のありました、深川市教育大綱の改訂について、それぞれご意見をお伺いしたいと思います。どなたでも忌憚のない意見をいただきたいのですが、ぜひ口火を切っていただくという意味で、宮田委員さんをお願いしていただいでよろしいでしょうか。</p> |
| 宮田委員 | <p>今ほど説明がございましたように、深川市の教育大綱の基本理念としては非常にすばらしいものではなからうかと思っております。これを基本としてですね、いろいろなことに広がりを見せれば、深川市の教育大綱としてもすばらしいことだと思いますので、これでもよろしいかと思っております。</p> |
| 田中市長 | <p>皆さん、ぜひ一言ずつお願いしたいと思います。轡田委員さんお願いします。</p> |

| 会議の概要（発言の趣旨） | |
|--------------|---|
| 発言者 | 議題・発言・結果等 |
| 轡田委員 | 私もこの教育大綱で賛成でございます。発足当時からのことでございますので、文言は変わっておりませんが、基本となる考え方ですので、基本理念としては十分ではなからうかというふうに思っております。 また、5年間、令和9年度まで延長するという点について、何ら反対はございません。 |
| 田中市長 | 次に、倉本委員をお願いします。 |
| 倉本委員 | 私も、教育大綱につきまして、全く同じでよろしいかと思います。素晴らしい内容ですので、これに時代に合わせた肉づけをしていただいて導きいただけるように、そういう計画をつくって進めていただければと思います。 |
| 田中市長 | 次に、阿部委員をお願いします。 |
| 阿部委員 | この教育大綱の言葉の中に、端的明確にぎゅっと絞られた言葉で、分かりやすく書かれていますので、この原案のままで賛成です。 |
| 田中市長 | 最後に、吉村教育長をお願いします。 |
| 吉村教育長 | 教育の環境が大きく変わっているわけではない。時代は進んでいますけれども。当時、理念だけをまとめて大綱ということでスタートいたしましたので、この理念を大きく変える必要は全くないのかなと考えておりますので、異存はございません。 ただ大綱の期間というところで、平成27年度から令和9年度となっているのですけれども、その平成27年度からというところが要るのか。「この期間は令和9年度までとします」だけの表現でもいいのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。 |
| 田中市長 | 皆さんの意見をお伺いしたいと思います。 確かにスタートのところを記載し続けなければいけないのかというところが、少し何か違和感があるかなという点。八柳主幹。 |
| 八柳主幹 | 大綱の期間の平成27年度からという部分が、要らないのではないかとということなのですが、確かに始まりはなくてもいいのかもしれませんが、検討して整理をいたします。 |
| 田中市長 | いかがでしょうか。吉村教育長。 |
| 吉村教育長 | 1番最初につくったのがいつなのか、そのうち忘れ去られるというのは、もしかしたらあるのかもしれないですけれども。ただ、令和5年3月に新しい大綱をスタートさせましたということなのに、なぜ平成27年と入っているのか、やはり違和感が拭えないので、さらに検討していただければと思います。 |
| 田中市長 | 策定日は、今、吉村教育長が言ったように記載があって、何年からと書かなければいけない決まりがあれば書かなければいけないですけれども、なければなくてもいいのかなとは思いますが。その辺は事務局のほうで確認をして、記載する必要がないということであれば、今の内容を精査した上でその書き様を変えていくと。期間等については、構わないということではよろしいでしょうか。 |
| | (特になし) |
| 田中市長 | ほかにございませんか。 |
| | (特になし) |
| 田中市長 | なければ、今の内容でご理解をいただいたということで、この改訂案で進めてまいりますので、よろしくお願いたします。 次に「4. その他」ですが、事務局や教育委員会から何かございますでしょうか。委員の皆さんからはありませんか。 |
| | (特になし) |
| 田中市長 | なければ、以上で、令和4年度第1回深川市総合教育会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。 |